令和5年度第1回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年5月31日(木)午後3時~午後3時43分
- 2 場 所 矢巾町役場2階 2-2会議室
- 3 出席者
 - (構成員) 高橋昌造町長、岩渕和弘副町長、菊池広親教育長、大坊一男教育長職務代理者 齊藤学教育委員、漆原祥子教育委員
 - (事務局) 南幅正勝教育次長兼学校教育課長、佐々木円学校教育課長補佐、田村昭弘子ども課 長、浅沼圭美健康長寿課長、野中伸悦福祉課長、田村英典総務課長、村井秀吉総務 課長補佐

(司会) 田村総務課長

- 4 傍聴人 なし
- 5 内容
- ○司会(田村総務課長)

ただいまより令和5年度第1回矢巾町総合教育会議を開催させていただきます。初めに高橋町長よりご挨拶いただきます。

○高橋町長

本日はこの総合教育会議に開催いたしたところ、皆様のご出席をいただきまして誠にありが とうございます。今日の協議事項は、お手元の次第にあるわけでございますが、いずれこれか らですね、例えば、部活の地域移行とか、それから、もう令和7年には盛岡南高校と不来方高 校が統合再編で南昌みらい高校になるということで、その第3体育館を共創プロジェクトとし てですね、まだ公にはされてはおらないのですが。それとあとは、県立の産業技術短期大学が これまで以上に、地域と一体となって、高校なり短期大学校が一緒にプロジェクトを作り上げ ながらやっていきたいということで、特にも不来方の校長先生、それから産技短の校長先生も、 いろんな意味で地域貢献をさせていただきたい。産業技術短期大学では皆さんご存知のとおり、 今月 28 日の日ですか、日曜日南昌山の山開きで、そのときは宮沢賢治の弟の清六さんの孫で ある宮澤和樹さんもご一緒していただいてですね、展望台にそういった産技短の皆さん方の制 作作品が披露されたということでございます。いずれ今回はこちらから協議事項を挙げさせて いただいたんですが、教育委員さん方もこういうことを一つ議題にしてほしいというふうなこ とがあったら遠慮なくですね、お話をしていただければと。特にも今このひきこもりの関係で、 不登校とかですね、こういうことが非常に社会的な大きな問題になっておるわけで、ご存じの とおり、長野では猟銃による悲惨な事故が、事件があったということでですね、何かお聞きす ると、童謡というかふるさとの兎追いしの作詞家の出身地だそうです。あそこの長野で痛まし い事故、それもやっぱりひきこもりがあったということなんでですね、またいじめとか、不登 校、こういうこともこれからやはり他人事じゃなく我が事としてですね、これからいろいろ取 り組んでいかなければならないと思いますので、特にも教育委員の皆様方には、そういった意 味で大所高所の立場から、ご指導ご助言賜りますことをお願いして、挨拶と代えさせていただ きます。今日は一つよろしくお願いします。

○司会(田村総務課長)

ありがとうございました。それでは協議事項に入ります前に確認させていただきます。本日

の協議事項につきましては、次第に記載のとおり、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第1項第1号に関することとなってございます。これにつきましては、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育学術および文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策を協議する内容でございますので、ご理解いただきたくお願いいたします。なお本総合教育会議は、同じく本法における第6項におきまして、公開することとなってございます。事務局から確認するのは大変失礼なんですが、公開するということでよろしいでしょうか。本日は秘密にする内容ということは特に見当たらないということですがよろしいですか。

ありがとうございます。異議がないようですので傍聴を許すことといたします。

それでは進めさせていただきます。それでは次第に基づきまして3の協議事項から高橋町長 の進行でよろしくお願いいたします。

○高橋町長

では、それではお手元の次第の3 協議事項に入らさせていただきます。(1) 地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第1項第1号に関することの、①町立小中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針策定スケジュールについて、②令和6年度以降の矢巾町教育振興基本計画の期間の変更について、③矢巾町教育大綱を矢巾町教育振興基本計画に代えることについて、事務局から一括して説明を願います。

○南幅教育次長

よろしくお願いいたします。まず①矢巾町立小中学校適正規模、適正配置に関する基本方針策定スケジュールについてということでございますが、このスケジュールにつきましては、教育委員の皆様方にもお示ししているところでございます。これまでの進捗、その報告になろうかと思います。パブリックコメントを実施しているところでございますが、今日現在まだ0件という状況でございます。今後におきましては、広報やはば6月号でやっていますよという周知をしているところでございますし、また、保育園、認定こども園の子ども、または小中学生、その保護者を対象としたアンケートを近日中に依頼する予定でございます。その報告になろうかと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、②になります。もう1枚の資料をご覧ください。令和6年度以降の矢巾町教育振興基本計画の期間の変更についてでございます。その資料のですね、上の方に色付きで表が載ってございますが、こちらにつきまして、上の方がですね、県・町の県民計画、町総合計画の策定時期、対象期間を示したものでございます。また、その下の方ですけれども、教育施策のそれぞれの策定時期、対象期間を示したものでございます。今私が説明いたしますのは下の教育の方になります。下段の教育のところをご覧いただきたいと思います。教育基本法第17条において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、というふうにされております。国の教育振興基本計画は5年ごとに策定されることとなっております。県は国の内容を踏まえて、1年遅れて5年ごとに策定となってございます。一方、本町ではどうなっているかというと、4年ごとに策定する形をとってございました。2024年、今回と言いますが、町はですね、県と揃っての策定となりますが、徐々に赤囲みのところをご覧いただければと思うんですが、ずれが生じていきます。どんな障害が出てくるかといいますと、国・県の流れが見えない中で、町の計画の方向性を決めていか

なければならないという状況が出てまいります。この課題を解消するために、これまで4年 としていた本町の対象期間を令和6年度以降5年にしていきたいということで、説明させて いただきたいと思います。

続きまして、③になります。矢巾町教育大綱を矢巾町教育振興基本計画に代えることについてでございますが、今申し上げました策定が努力義務となっております教育振興基本計画と、また、地方教育行政の組織および運営に関する法律において策定が義務とされております。教育大綱ですけれども、この二つの関係について文部科学省初等中等教育局長の通知の中で、総合教育会議において、教育委員会と協議調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要はないという方針が示されてございます。そういったことから、本日のこの総合教育会議におきまして、協議をさせていただき本町教育振興基本計画をもって、本町教育大綱に代えることとしたいということで説明させていただきます。以上でございます。

○高橋町長

それでは説明が終わりましたので、まず、①の町立小中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針の策定スケジュールについて、今説明があったんですが、この策定スケジュール案で進めてよろしいかどうか、皆さんにお諮りをします。何か皆さん、ご質問ご意見、ご提言等はございませんでしょうか。よろしいですか。このスケジュールで進めていくことについてご異論ございませんか。(異議なし。)

それでは①は案のとおり進めさせていただきます。次に、②の令和6年度以降の矢巾町教育振興基本計画の期間の変更について、今説明があったように、令和6年度以降、現行の4年から5年に改めたいということですが、これは県に合わせるということでいいか。

○南幅教育次長

そのとおり、県に合わせるということです。

○高橋町長

これはやはり上位計画に合わせて進めていきたいということで、国、県との整合性を図りたいということですので、このことについてもご異論ございませんか。(異議なし。)

それでは②令和6年度以降の矢巾町教育振興基本計画の期間の変更について、令和6年度 以降、現行の4年を5年に改めることとします。次に、③の矢巾町教育大綱を矢巾町教育振 興基本計画に代えることについて、これちょうど総合教育会議で協議調整して、この教育振 興基本計画をもって、本町の教育大綱に代えると。これは手続き上は問題ないか。

○菊池教育長

問題はありません。大丈夫です。

○高橋町長

手続き上の問題がなければ総合教育会議で決めて進めるということで。このことについて ご異論ございませんか。(異議なし。)

それでは③の矢巾町教育大綱を矢巾町教育振興基本計画に代えることについて、総合教育 会議において決定することとします。

それでは、①から③までは原案のとおりご承認をいただいたということで。次に、次第の4のその他ですが、これはこちらの方からですね、では、特に子ども課の方からお願いがあるということで、担当課長の方から説明をいただきます。

○田村子ども課長

すみません、昨日お渡ししたんですけど、資料はお持ちでしょうか。では、こども家庭セ ンターのサポートプランの作成のカラー刷りの資料を見ていただきます。改正児童福祉法に よりまして、市町村において子ども家庭総合支援拠点児童福祉と、子育て世代包括支援セン ター母子保健事業の切実な意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て 世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う機能を有する機関、こども家庭センターの設置に 努めることとなりました。令和6年4月1日から努力義務が施行されます。子ども家庭総合 支援拠点児童福祉は全国 1741 自治体中 635 自治体の 4 割で、子育て世代包括支援センター母 子保健は、1603 自治体の 9 割で設立が進んでおります。本町はですね、両方とも早い段階の 令和2年度に設立済みであります。子ども家庭総合支援拠点児童福祉は、教育委員会の子ど も課子ども安心係にありまして、子育て世代包括支援センター母子保健は、同じくさわやか ハウス内の健康長寿課健康づくり係にあります。こども家庭センターは、これまで子ども家 庭総合支援拠点児童福祉や子育て世代包括支援センター母子保健において実施している相談 支援等の取り組みに加えまして、新たに妊産婦から、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子ど もに関する相談を受けて支援を繋ぐためのマネジメント、サポートプランと言いますけど、 これの新規作成や多様な家庭環境等に関する相談を受けて、支援体制の充実強化を図るため の地域資源の開拓、地域子育て相談機関の設定など、全ての妊産婦、子育て世帯および子ど もの支援に努めることとなりました。今後、本町においては、令和6年4月、こども家庭セ ンター設置に向け妊産婦や保護者のニーズを把握しつつ、資料の下に掲載されている、箱で 囲まれてる部分の事業関係機関との連携、庁舎内関係課と協議しながら進めてまいりたいと 思いますので、ご報告いたします。以上でございます。

○高橋町長

はい、それでは関係する担当課長さん方が出席しておりますので、まず子ども家庭総合支援拠点の今の現状と課題があれば、担当課長さんからお話していただきたい。そして、今度こども家庭センターは今後、名称を考えていかなきゃならない。移行するときにどういう課題があるのかも含めて説明を願います。

○田村子ども課長

子ども課に子ども家庭総合支援拠点というものを設置しております。これは先ほども申し上げましたとおり、令和2年4月1日に設置をしております。職員は子ども課子ども安心係で、係長を含めて6人の正職員、1人の会計年度職員で運営しております。課題といいますか、昨年度、その前のあたりまでちょっと人手が不足しておったんですけど、今年度、1人増員していただいておりまして、今までよりは体制が充実して運営ができてるのかなと思っております。虐待の後のフォローも大切なんですけど、やっぱり一番は虐待予防だと思いますので、今後は虐待が起きないように周知に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○高橋町長

はい、次に子育て世代包括支援センター。

○浅沼健康長寿課長

はい、では子育て世代包括支援センターですが、健康長寿課内に令和2年度に設置したものです。新たに機能を持つというような形で、母子保健のところで、会計年度任用職員1名が専任ということで任用の協議を行っております。子育て世代包括支援センターは、実際母子健康手帳の交付ですね、さわやかハウスにおいでになった際に、その時から面談を行いな

がら、必要な支援を一緒に考えながらサポートしているような状況でございます。また、昨 年度から国で出産子育て応援給付金ということで、伴走型支援、いわゆる妊娠したとき5万 円、出産したとき5万円を給付し、支援を継続していくような、国が新たに創設したものに あいまってですね、より一層そういった支援を求められているのが現状でございます。妊娠 期から子育て世代まで切れ目のない支援が目的でございまして、特に予防的な支援を行って いるところですが、矢巾町の出生妊娠の届け出の状況ですが、本当に下がっております。昨 年度は、母子健康手帳の交付で年間 140 件位で 150 件を切っております。コロナの前は 180 件位でした。もう少し前は 250 件、そして 200 件ぐらい、大体 180 件位をキープしていたん ですけれども、減ってきているのが現状です。本当にコロナ禍によって、さらにこの少子化 に拍車がかかったなっていうのは非常に感じております。ただ、そういう中にも、やはりあ の妊娠期からサポートが必要な人は増えてございます。そういうことで、やはり国の方でも 伴走型支援ということが打ち出されていると思いますし、矢巾町にいち早く同じ建物内に今 は子ども課、そして以前は子育て支援センターもありましたので、赤ちゃん生まれてからの 同行訪問を継続して行うということになっております。課題といたしましては、本当にその サポートの必要な方にいかにして本当に寄り添った支援をしていくか、その中には国が立ち 上げていろいろメニュー化してる産後業務ですね。それもそれぞれ、例えば、ちょっと休み たいという方がルートインを使ったり、国民保養センターを使ったり、私どもの職員が2人 行ってサポートしているような事案もございますが、そういうメニューをですね、いかに進 めてけるかなっていうのが課題となっているように思います。また、国が新たにそのこども 家庭センターについては新たな業務として、例えば担い手だとか地域資源の創出だとか、そ ういう部分をもっと改めてですね、今の矢巾町の体制の中で進めていけるか否かっていうと ころと、国が目指すものが、母子保健と児童福祉の一層の連携強化だというふうにこのセン ターの狙いと思っておりますので、私達の部署から言うとやはり予防的支援をいかにして進 めていくかっていうことも、矢巾町なりのものを考えていかなければならないなと非常に感 じております。以上でございます。

○高橋町長

はい、ありがとうございます。今母子保健とこの児童福祉ということで、この新メニューは子ども食堂とか放課後児童クラブ、児童館、障がい児の支援いろいろあるんだけども、福祉課長の方から、その辺のところのお話をお伺いをいたします。

○野中福祉課長

はい、福祉課の方では主にこの中でいけば障がい児支援のところがメインになる形でございます。障がい児につきましては、年々増えている傾向にございまして、また、医療的ケア児ということで医療が必要な子どもを矢巾町の場合、医大がこちらの方になってから他の市町村よりは多くなってきているところでございます。そういった意味でですね、このこども家庭センターの中で、やっぱり横の連携をとりながら子ども課と健康長寿課、あとその他に学校教育側との関連もいろいろ出てきておりますので、そちらの方との連携がやっぱり必要になってくる意味では、こういったセンターを中心に福祉も中に入ってですね、連携をとりながら進めていく形がいいのかなと思っております。以上です。

○高橋町長

はい、あとは児童館だが、矢巾東児童館は学校と併設されているけども、今後こういう放 課後児童についての方向性をどのように考えてるか課長さんからお願いをいたします。

○田村子ども課長

まず、学校以外の児童館は、徳田、煙山、不動となってまして、煙山の場合は一部高学年は学校施設を利用させていただいております。徳田と不動は完全に別れておるんですけど、町長が言うのは、次に建てるときの話ですけれども、そういった時期になりましたら、経費の節減といいますか、施設を有効に使って学校を利用してその放課後児童をやっていくのも、一つの手というふうに思っております。いずれ徳田も不動もそんなに施設は新しくないので、いずれ検討する時期が来るかと思いますけど、今後検討していきたいと思います。

○高橋町長

これからの繰入金の面に対する要望もですが、できるんであればもう、極端な言い方をす ると、保育園が要望とか一元化、放課後も同じ場所でというように将来は考えていかなけれ ばならない。こども家庭センターの今、浅沼課長からは伴走化いわゆるここで言うサポート こういうふうなことを考えていく場合に、やはり大きな視点に立って考えていかなければな らないのかなと。今日は教育委員さん方にこのことを説明するよりは、矢巾町ではこども家 庭センター、国ではそうなんですが、名称をどういうふうにしていく、それから組織は、マ ネージャーになって、統合再編っていうか、もうそのいわゆる利用者の視点に立って、たら い回しにするのではなくですね、やはり壁を作らないでやっていくことが非常に大事じゃな いのかな。だから教育委員さんたちにもこども家庭センターの設置とサポートのあり方につ いて、また次の総合教育会議のときにでもいいですから、いろいろご意見、ご提言を賜りた い。いうことで、今日は情報提供で国からの資料を1枚ものに基づいて説明したんですが、 赤ちゃん応援給付ではアンケート調査もやっているということなので、そういうふうなもの をまとめて、やっていきたいなと思っておりますので、その辺のところは、まず今日は情報 提供ということで、次もしあれなのであれば、社会福祉協議会も入ってもらった方がいいの かも知れないな。これから内部で協議するときは社協にも入ってもらって、最後に菊地教育 長からまとめてもらいたい。こども家庭センターはこういう方向性で考えていきたいと。

○菊池教育長

はい。ただいまの説明でいわゆる児童福祉と母子保健、これの一体化、そしてセンターと 働くことワンストップ、そして多方面に対応して繋げていくっていうところが肝になってく るんだろうというふうに説明を受けたところです。現在、それぞれ各課において、いわゆる センターのさらなる対応をしているところということでございますので、今後こども家庭セ ンターの機能と、もし付加価値をつけるのは付加価値的な新しくこども家庭センターで担い 手の育成という新しい部分も出てきました。そういうのを町としてどのように体制を作って いくか、そしてその体制に見合った名前をどんなふうに、つまり差別化というのは区別化を 図る名前にするかどうかっていうあたりを検討していくことかなというふうに思っていま す。手前味噌ですが、教育委員会の場合いわゆる教育相談等は教育研究所が受けておりま す。昨年度までは教育委員会の中で受けた担当が直接その該当課の方に連絡をするというよ うな体制で、いわゆる複数の者からそれぞれで来ていましたが、今年はそこを一元化しまし た。いわゆる所長補佐が全てまとめると。とにかくその学校相談は全部ここで受け、その 後、担当課と連絡をするのも、所長補佐が基本であると。そうすると、全体の把握ができ て、そして繋ぎ方も間違いなく行くと。今のところは、機能しているように思っておりま す。おそらくセンター機能ってのはこのようなイメージなんだと思います。協議の今回がい わゆるスタートになるものと思いますので、該当する担当課等も含め、先ほど町長の方から

は社会福祉協議会の話もありましたので、該当するところと、その矢巾スタイルっていうか、矢巾の方式というものを模索していくという流れになろうかなというふうに感じたところです。

○高橋町長

はい、ありがとうございます。それで教育長からのお話だったんですが、ワンストップサービス、町とそれからワンチームを結成していく。それから子どもたちにとってはオンリーワンのこのセンター機能であってほしい。どうせやるなら、センターがナンバーワンになれるようなセンター機能をつくり、顔合わせをしながら考えていきたいなと、思っております。いずれもワンストップが一番大事なわけですので。もうそういったことをですね、教育委員さんからも、いろいろ子育てしたいろんな悩みとか、またこういうふうにやったらどうなのか、ということをですね、そして矢巾町では今、令和5年度の施政方針で、ケアリングコミュニティというのは、サポートコミュニティにも関係するわけです。いわゆる支援すると、わかり易く言うと、ケアリングのケアっていうのは、介護とか看護いわゆる、浅沼課長が言うように伴走と。そのケアリングコミュニティ、コミュニティもやはりこの中にこども家庭センターの中に取り入れていきたいということでですね。今回、議論は尽きないと思うんでですね。できるのであれば、後から教育委員さん達からもどんどんご提言、ご意見を賜りたいということで、今日せっかくの機会ですので、大坊委員さんから一言ずつお願いします。

○大坊教育長職務代理者

はい、まずこれは国の方でこども家庭庁というのができたという流れで各市町村、自治体にも、センターを作りなさいということだろうと思うんですけど、要するに今まで各部署で実際にやってること、これを一つの部署にまとめるんだということが、突き詰めて言えばそういうことだろうと思うんですね。ですから、今までバラバラではないんだけれども、それぞれの部署でそれぞれでやっていた流れというのか連携というのが、それがスムーズになるというのが期待されるんではないかと、設置の趣旨を理解しました。名前についてはこども家庭センターというのは、ちょっと安易なネーミングだと思うんですけれど、もう少し何かあるかなと思っていますが思い浮かばないんですけれども。いいことだと思います。以上です。

○高橋町長

名前もある特定政党が家庭を入れるべきだということでですね。今、大坊教育長職務代理 者が言うとおりです。はい。次に、齊藤教育委員さんお願いします。

○齊藤教育委員

少子化の中、子どもは大変な宝物だなってつくづく最近は感じるわけなんですけれども、 その中で、社会福祉が幼児福祉といいますかね、そういう福祉関係と幼児教育、教育の部分 を一緒にした中で、行政はその支援を強くしていくということはですね。例えば何か事業を やる時も長い目で見たときに、子どもを育てていくっていうのが、大変な先行投資の象徴的 なものかなと私は思っております。なので、経費云々を度外視してもですね、子どもの福祉 教育に対してお金をいっぱい使うことが必要ではないのかなという。私は、フューチャーデ ザインじゃないですけどね。そういうふうなことをつくづく感じています。今回、こども家 庭センターということで、組織を見直しして、各方面の連携を強くして、組織の活性化を図 るいうことでございますので、ぜひあの保育園に押し進めていただいて、入れるんだしとい うふうに思います。

○高橋町長

はい。まさに齊藤教育委員さんの言うように、組織の活性化ですね、これが大きな取り組みになってくると思いますので。では次に、漆原教育委員さんお願いします。

○漆原教育委員

今までそれこそ、それぞれの課ごとにきちんと頑張ってやってらしたんでしょうけど、この横の繋がりっていうのが、なんかちょっと違うかなって感じることもあったので、それがこういう形で一つになっていくっていうのは、例えば不登校とかあった場合でも、本人の遺伝によるものとか、あと家庭に問題があるとか、環境とかいろいろあると思うんですね。そういうのも一つの場所で全部把握して、それぞれの課の方につながって皆で対応する形ができれば本当にいいなと思います。

○高橋町長

まさにそのとおりですね。そこで今、漆原委員さんから一つのものに作り上げるということは、これから矢巾町はいいことをやってるんだけども周知が足りない。だから、各関係課、今の現状をやってるものを全部洗い出して、そして大きなワークショップみたいなものをやって作っているだけでないのかな。それだけでもナンバーワンになれると思うんですよ。このあいだの福祉の会議、自立支援協議会の中で、アクセシビリティというわかり易さというのも求められると。それはあの障害の関係でですね、出てきたんですが、まさに周知の徹底を図って、もう、利用者なり町民の1人の矢巾町では子育てにこのように取り組んでるんだという一覧でわかり易いものを作る、それがアクセシビリティのわかり易さ。そういうのをぜひ今度のこども家庭センターでも取り入れるべきではないかと。だから福祉課長からこのあいだ勉強させてもらったんだけども、こういうのをさ、アクセシビリティのこのわかり易さとか、広報とかなんかでよく話し合っていると、それをたたき台にして検討して、一つにまとめてみるっていうところが非常に大事であるという。あと学校教育課ということで。

○南幅教育次長

お話を伺ってみんなで寄ってたかってやっていこうという。やっているんだけれども、より効果的に一元化して、センター機能を生かしていきましょうということで私は捉えました。もっといくと、幼児教育と学校教育とのスムーズな接続の部分にも繋がっていくのかなと改めて感じたところでございます。以上です。

○高橋町長

教育長さん。児童相談所の相談員を呼んで、もう時代とともにいろんないじめとか不登校なり虐待とか、変わってきてると思う。だから講師を招いて、勉強会を開くのが非常にいいと思う。児童相談所。そしてそれを受けてうちらがどのような対応をしていかなければならないか、大事な児童福祉相談所、こいつは福祉課が担当になるのか。子ども課の方かな。子ども課で勉強会を開いた方がいいぞ。そして、いろんな課題があるのだから。そういうのも、今はネットでの位置づけとか、そういうふうないろんな部分があるわけだから、そういう最新の情報を、やっぱりニュース性のあるものにしっかり取り込んで、センターのそれを生かしていくということが大事であるのかな。そこをぜひやってほしい。口では簡単に言うけども、これをまとめるのも、来年の4月からだから、遅くとも10月の議会には対応を示さ

ないといけないから。関係課が集まって、そしてあと教育委員さん方にも教育委員会議があるときに少し時間をいただき、総合教育会議でなくてもいいんだから、子ども課も教育委員会の中に入ってるからまとめて。今は月に1回くらいやっているのか。(はい。月1回です。)であれば6月から、6、7、8、9月を利用してぜひやってほしい。資料も国の計画案をコピーして出すのではなく、生きた資料を出すように。はい。あと委員さん方からその他に何かないですか。よろしいですか。では総務課長さん。

○司会(田村総務課長)

皆様大変ありがとうございました。私も今お話を聞かせていただいてですね、来年の4月1日から施行ということなので、もう9ヶ月しかありませんので、よくよく考えるとソフト面もハード面も人事の部門ですね、しっかり決めていかなければ追いつかないと思いますので、総務課部分もしっかり対応いたしますので、詰めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。その他の案件は事務局からは特にございませんが、皆様の方からこの場で特にということはございますが、大丈夫ですか。はい、ないようですので、それでは以上をもちまして、令和5年度第1回矢巾町総合教育会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

【午後3時43分 閉会】